

主 題	松浦魚市場において労働災害防止等の説明会を開催しました。		
実施日	令和5年10月2日（月）	開催場所	松浦魚市場内おさかなドーム会議室
参加者	21名	担当	江迎労働基準監督署

開催目的（趣旨）

江迎労働基準監督署（署長 佐々木 和幸）は、近年、松浦魚市場内で働かされている労働者の労働災害が多発していることを受け、同市場内での労働災害を防止するため、同市場内で管理業務や荷役業務を行っている事業者及び市場開設者である松浦市の担当者等を対象として、「働き方改革」、「労働災害発生状況及び労働災害防止対策」について説明会を開催しました。

概要

冒頭、「働き方改革」と題して江迎労働基準監督署の監督・安衛課長より「時間外労働の上限規制の導入」、「年次有給休暇の確実な取得」及び「最低賃金額の改定」等について説明を行いました。

続いて、「労働災害発生状況及び労働災害防止対策について」と題して安全衛生係長より説明を行いました。松浦魚市場内ではフォークリフトやコンベヤーを使用して運搬業務を行っていることから、フォークリフトについては、作業計画を策定し、労働者との接触防止対策、有資格者による運転及び運転者の保護帽の着用といった安全運転の徹底についてお願いしました。

また、コンベヤーについては、挟まれ・巻き込まれ災害の防止対策として荷詰まり等の異常が発生したときは必ず機械を停止させて作業を行うよう周知徹底、非常停止装置の設置及び注意喚起の表示についてお願いしました。

その他、転倒災害防止対策、腰痛災害防止対策、熱中症予防対策への取組及び労働安全衛生規則改正等について説明しました。

監督・安衛課長 説明




安全衛生係長 説明



労働災害事例（抜粋）

① フォークリフト災害

発生状況	イメージ図（職場のあんぜんサイトより）
フォークリフトにて荷物を運んでいたところ、歩行してきた作業者に気付かず、荷物が歩行者の肩に接触して負傷した。 （骨折・休業2週間）	
原因	
1 前方が見えにくい状況であったこと。（死角があったこと。） 2 被災者がフォークリフトに気付かなかったこと。 3 フォークリフト作業に係る作業計画を策定していなかったこと。	
対策	
1 フォークリフトの前方が見えにくい時は後進進行し視野を広くとること。 2 フォークリフトの近接が容易に分かるように、フォークリフトに警告音や回転式警告灯を設置すること。 3 フォークリフト作業に係る作業計画を策定すること。 4 作業者は、フォークリフトの稼働中は作業エリアに入らないこと。 5 通行経路及び安全通路を明確にすること。 6 誘導員を配置すること。 など	

フォークリフト等への「接触」「はさまれ・巻き込まれ」災害防止のポイント

- 構内通行時はフォークリフトとの接触防止に注意！
 - ・ 安全通路を歩行する。
 - ・ 荷の陰から飛び出さない。
- フォークリフト運転者は、歩行者等との接触防止を！
 - ・ 停車中のフォークリフトが動き出しても乗り込まない、止めようとしなない。
 - ・ 運転席から身を乗り出さない。
 - ・ フォークリフトに荷を載せて前進するときは歩行者との接触に注意。
- コンベヤーの荷づまり、点検、修理は、停止させてから！
 - ・ 荷づまりの処理や修理・点検は、コンベヤーを確実に止めてから。
 - ・ コンベヤーはまたがない。
- ロールボックスパレットや台車では必要により保護具の着用を！
 - ・ 足をひかれた場合に備え、安全靴や脚部プロテクターの装着を。
 - ・ 見通しの悪い場所では、一時停止し、声を掛ける。

最後に

江迎労働基準監督署では、今後、松浦魚市場内の現場パトロールを実施する予定です。

同市場内の関係各所と連携を図り、同市場内での労働災害撲滅に向けた取組を積極的に行います。